



自然共生サイト（仮称）認定に関する検討状況

令和4年7月29日
環境省自然環境局自然環境計画課



Other Effective Area-based Conservation Measures

保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

OECMの国際的な定義

2018年に開催された生物多様性条約COP14において、OECMの定義が以下のとおり採択された。[決定14/8]



保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。

自然環境保全基本方針（令和2年3月閣議決定）におけるOECMの位置づけ

自然環境保全基本方針では、自然環境保全法（昭和47年法律第85号）を始めとする各種の関係制度を総合的に運用することとしている。

- ・ 民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域（OECM）については、そうした民間等の取組を促進するとともに、保護地域を核として連結性を強化することにより、広域的で強靱な生態系のネットワーク化を図り、生物多様性の保全を推進することとしている。

生物多様性にまつわる最近の国際的な動き（30by30等）



- ・「ポスト2020生物多様性枠組」に陸域・海域の30%の保全を位置付ける**30by30の動きが活発化**。
- ・ **日本も30by30に賛同し、また、包括的な内容を含む首脳級のイニシアティブにも参加**。

G7サミット（2021年6月）

G7気候・環境大臣会合（2021年5月）

- **2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるという強い決意を確認した「2030年自然協約」（首脳コミュニケの附属文書）に合意**。
- COP15における**野心的かつ効果的な「ポスト2020生物多様性枠組」に向け尽力**。
- **2030年までに世界とG7各国内の陸地と海洋の30%を保全（OECM等）・保護するという目標（30by30）を支持**

G7サミット（2022年6月）

G7気候・エネルギー・環境大臣会合（2022年5月）

- 2030年までに、**自国の陸・海の少なくとも30%を効果的に保全・保護**。
- 2025年までに、自然に対する**国内・国際的な資金を大幅に増加**

リーダーによる自然への誓約

(Leaders' Pledge for Nature : LPN)

- 2020年9月に開催された国連生物多様性サミットの際に署名が開始された**首脳級のイニシアティブ**。
- **2030年までに生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせる10の約束事項を列記**。
- 2021年5月に**菅総理（当時）から参加を表明**。

G20サミット（2021年10月）

G20環境大臣会合（2021年7月）

- いくつかの国が、「リーダーによる自然への誓約（LPN）」及び**2030年までに陸地・海洋の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30）にコミット**。他の国々が同様にコミットすることを奨励・支持。
- **野心的で、バランスのとれた、実用的で、効果的かつ強固な「ポスト2020生物多様性枠組」を実施するための努力を引き続き支持**。

自然と人々のための高い野心連合

(High Ambition Coalition for Nature and People)

- 「ポスト2020生物多様性枠組」において、「**2030年までに、地球上の陸地・海洋の少なくとも30%を保護する**」という**目標の位置づけ等を求める野心連合**。
- 2021年1月のワンプラネットサミットで正式に発足し、**小泉大臣（当時）から参加を表明**。

30by30ロードマップ

- 2021年のG7サミットでは、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」や、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」に取り組むことを約束
- 国内の30by30目標達成に向けて、COP15に先立ち「30by30ロードマップ」を策定 **4/8公表**
- 次期生物多様性国家戦略（年度内閣議決定予定）に「30by30目標」を組み込み

30by30ロードマップのポイント

■ 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上



保護地域の拡張（日高山脈）



OECMとなるような里地里山

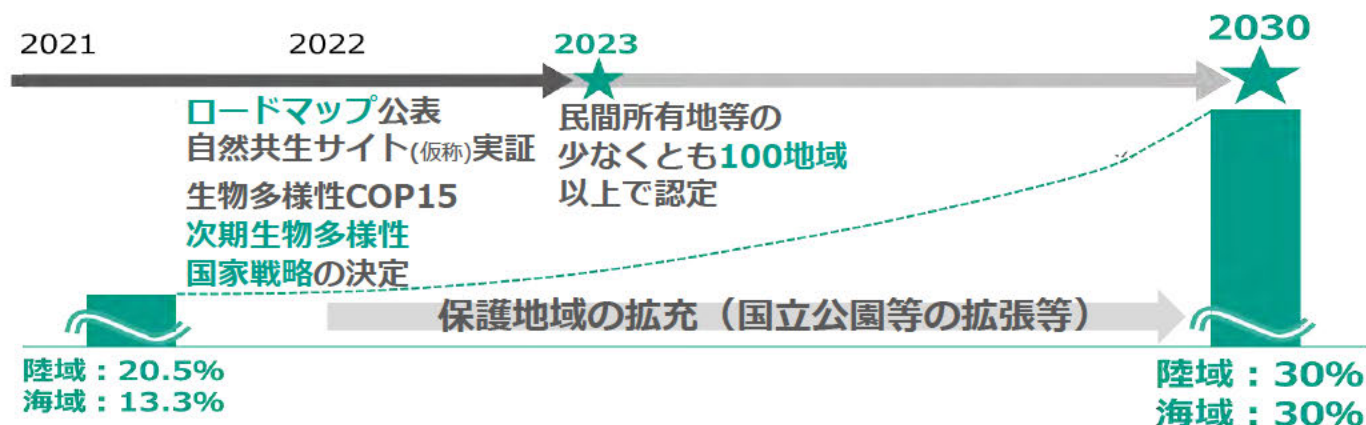
■ 地域の力を結集し、OECMで目標達成へ

OECM※:保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（例 里地里山、企業の水源の森）

※Other Effective Area-based Conservation Measures

- 民間の所有地等を環境省が**自然共生サイト**（仮称）として認定し、OECMとして30%に組み込む。
- 認定により、企業価値の向上や交流人口の増加を通じた**地域活性化**につなげる。
（自然を活用した社会課題の解決（NbS※））
- 自然共生サイト（仮称）認定に向けた**実証事業を2022年度に実施**。

※Nature-based Solutions

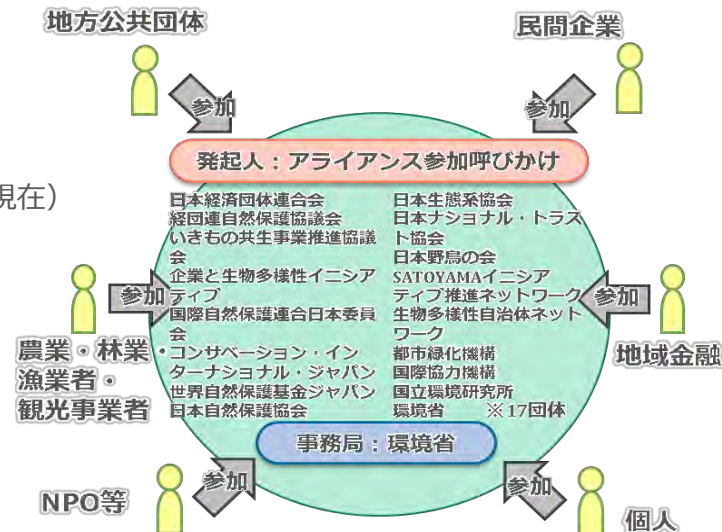


生物多様性のための30by30アライアンスについて



30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官17団体を発起人とする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。
企業、自治体、NPO法人等、計228者が参加（2022年7月12日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。



参加方法とその効果

- 参加希望者は、自ら行おうとする取組を事務局に登録（※随時受付）
- 参加による効果は以下の通り。

- 参加者をWebサイト上に掲載し、その**取組を発信**
- **自然共生サイト（仮称）の申請**を支援
- **ロゴマーク**を使って取組をPR 等



30by30アライアンスサイト

- ・ 参加者一覧を掲載
- ・ 自らの取組を掲載可能
- ・ 将来的にはマッチング機能も検討



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。
カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。

OECD登録のための自然共生サイト（仮称）の認定

- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域（企業緑地、里地里山、都市緑地）を、環境省が自然共生サイト（仮称）に認定する仕組みを構築中。2023年度から正式に認定を開始。
- 認定地は、環境省がOECD（Other Effective area-based Conservation Measures）として、国際データベースに登録することで、COP15で決定予定の次期世界目標に直接貢献していることを示すことができる。

OECDのイメージ

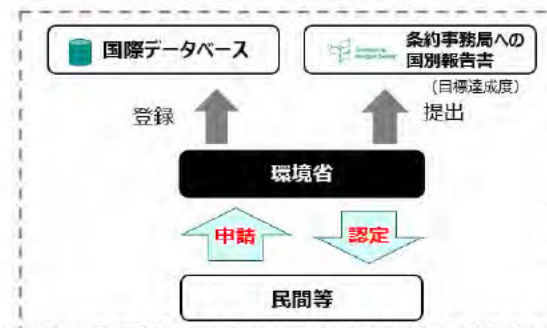


保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している

実証事業の実施

- 2022年度に、アライアンス参加者の協力を得て、自然共生サイト（仮称）認定の仕組みを試行する実証事業を実施
- 2023年中に少なくとも**100カ所**以上で認定

認定スキームのイメージ



環境省が自然共生サイト（仮称）に**認定**し、**国際データベースに登録**することで、企業や団体の貢献を明示する

「自然共生サイト（仮称）」の認定基準（案）

1. 境界・名称に関する基準

1. 境界・名称

2. ガバナンス・管理に関する基準

2.1. 管理権限

2.1.1 管理権限の存在

2.1.2 管理の衡平性

2.2. 管理措置

2.2.1 管理措置

2.2.2 管理体制の長期継続性

3. 生物多様性の価値に関する基準

3. 生物多様性の価値

4. 管理による保全効果に関する基準

4.1 管理の有効性

4.2 モニタリングと評価

本格運用における認定プロセスは以下を基本とすることを想定。
具体的にはR 4 試行を通して検討。

ステップ1：事前相談～本申請

管理内容等の充実や質の向上に繋げるため、事務局から事前に助言を受けることが可能。助言を踏まえ、申請書を提出。

ステップ2：事務局による予備審査

事務局にて申請内容の予備審査。

ステップ3：審査委員会による審査

有識者による審査委員会の開催。

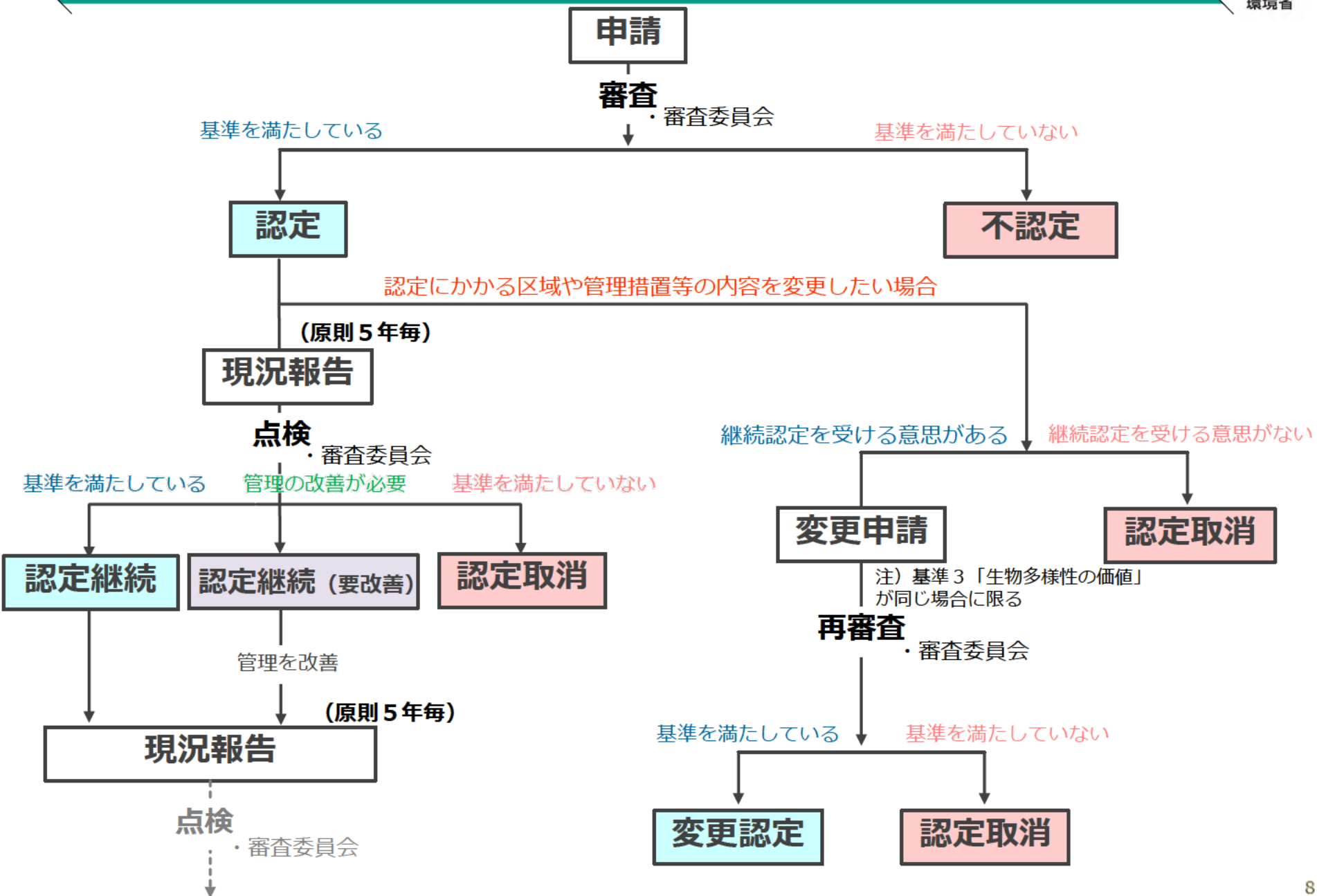
ステップ4：認定及び結果通知

審査委員会の結果を踏まえ、環境省が認定し、その結果を通知。

(OECD国際データベースへの登録)

認定された区域のうち、
保護地域との重複を除いた部分をOECD国際データベースへ登録。

認定・継続フロー（案）



自然共生サイト（仮称）の仕組みの試行について



2022年度

2023年度からの正式認定に向け、
以下の2つの事業を実施。

① 審査プロセスの試行・検証

- 環境省が2021年度に検討した「自然共生サイト（仮称）」認定基準や認定プロセスを試行的に運用し、現実に運用した場合に、どのような課題があるかを洗い出し、必要な修正を行う。
- 「生物多様性のための30by30アライアンス」参加者の協力をいただき、管理するサイト情報を検討事例として提供いただきながら、仕組みを試行・検証し、検討を進めていく。

情報提供等ご協力いただくサイト

- ・ 試行前期（5～8月を予定）**23件** 【前期サイト一覧は次頁】
- ・ 試行後期（9～12月を予定）**30件程度**

② その他 課題検討

- 「自然共生サイト（仮称）」のポテンシャルがあるサイトを事例として、課題の整理・分析や認定基準を満たすための改善策を、有識者の助言も踏まえながら考案する。
(その結果を申請ガイドラインとしてまとめ、企業や地域等からの申請をしやすくする。)

情報提供等ご協力いただくサイト

- ・ **10件** 【サイト一覧は次頁】

【課題の改善策の例】

- ✓ 区域が不明確なサイトでの、区域の考え方
- ✓ 管理者が不明確なサイトでの、管理者の考え方
- ✓ 管理計画が存在しないサイトでの、管理計画の作成
(管理手法のマニュアル化)
- ✓ 簡易なモニタリング手法の考案

自然共生サイト（仮称）の仕組みの試行について



2022年度

①審査プロセスの試行・検証（前期）の事例として情報提供等ご協力いただくサイト 23件

サイト名	所在地
史春林業施業地	北海道
北海道製油所	北海道
マテリアルの森 手稲山林	北海道
つくばこどもの森保育園	茨城県
サンデンフォレスト	群馬県
NEC我孫子事業場	千葉県
清水建設「再生の杜」	東京都
三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館	東京都
あさひ・いのちの森	静岡県
富士通沼津工場	静岡県
日本製紙 鳳凰社有林	山梨県
ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ株式会社 幸田サイト	愛知県

サイト名	所在地
パナソニック エコアイディア工場 びわ湖「共存の森」	滋賀県
三井物産の森/京都 清滝山林	京都府
阪南セブンの海の森	大阪府
サントリー天然水の森 ひょうご西脇門柳山	兵庫県
御代島	愛媛県
橋本山林（経済性と環境性を高い次元で両立させる自伐林業による多間伐施業の森）	徳島県
王子の森/木屋ヶ内山林	高知県
アサヒの森 甲野村山	広島県
KMバイオロジクス株式会社菊池研究所	熊本県
Present Tree inくまもと山都	熊本県
九州電力 水源涵養林用地	大分県

②その他 課題検討の事例として情報提供等ご協力いただくサイト 10件

サイト名	所在地
穴塚の里山	茨城県
国分寺崖線	東京都
砺波平野の屋敷林（カイニョ）	富山県
東急リゾートタウン蓼科「もりぐらし」	長野県
知多半島グリーンベルト	愛知県

サイト名	所在地
吉崎海岸	三重県
陽楽の森	奈良県
球磨川流域の迫	熊本県
久米島のサンゴ礁（儀間川河口、字鳥島・島尻湾海域）	沖縄県
「5本の樹」計画プロジェクト	-